

平成 25 年 3 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号

恵比寿ネオナート

ジャパン・ホテル・リート投資法人

代表者名 執行役員

伊佐 幸夫

(コード番号：8985)

資産運用会社名

ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 鈴木 博之

問合せ先 管理本部 経理部長 板橋 昇

TEL：03-6422-0530

資金の借入れ（金利決定）に関するお知らせ

下表記載の資金の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）に関し、本日付にて下記のとおり利率が決定しましたのでお知らせいたします。なお、本件借入れの詳細につきましては、平成 25 年 3 月 22 日付「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」の「2. 本借入れの内容」をご参照ください。

また、次回（平成 25 年 6 月 28 日）以降の適用金利につきましては、下記「利率」欄記載の条件で決定されますので、変動金利借入金の新規借入れ又は借換えに関しましては、原則として借入決定時の適用基準金利を適用する初回の金利決定時にのみお知らせいたします。

記

区分	借入先	借入残高	利率 (適用基準金利+スプレッド)	適用金利	借入日	返済期日
トランシェ F	株式会社三井住友銀行 株式会社千葉銀行 株式会社損害保険ジャパン 野村信託銀行株式会社	2,949,980 千円	全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.55% (注)	0.80%	平成 25 年 3 月 29 日	平成 26 年 3 月 31 日
トランシェ G	三井住友信託銀行株式会社	882,000 千円	全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.80% (注)	1.05%	平成 25 年 3 月 29 日	平成 29 年 3 月 31 日

(注) 利払日は、3 ヶ月毎末日（但し、当日が営業日でない場合には直前の営業日）及び元本返済期日です。

利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の 2 営業日前における全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。

(平成 25 年 3 月 27 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.25%です)

\* 基準金利（全銀協 3 ヶ月の日本円 TIBOR）につきましては、全国銀行協会のホームページ

<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>でご確認いただけます。

以 上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>